

自己評価書

大阪女学院大学

2024 年

自己評価書の刊行にあたって

本学の自己点検・自己評価報告書は、事業計画に基づき、2018年度から各年度末に作成して参りました。2023年度からは、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の評価基準に準拠した内容へと関係規程および実施要領を改訂いたしました。

本自己評価書においても、規定および要領に定めるチェックリストに基づいて、各分析項目を「適切である」のか、「対応が必要である」のかをエビデンスに基づいて判定し、それらをまとめました。

ほぼすべての項目について、「適切である」と判定しましたが、以下の2点については、「対応が必要である」と判定しました。1点目は、大学院の修了要件に関することです。2点目は、成績評価に関することです。ただし、これらの点は、すでに学則改定そのほか、必要な手続きを経て対応済みであることを申し添えます。

大阪女学院大学は小規模な大学ですが、小規模であることを強みとして活かしながら教育・研究・地域貢献に努めて参りました。本評価書の作成過程で確認したことをふまえて、各活動の質をさらに高めることができるよう、今後も努めて参ります。

大阪女学院大学 学長

加藤映子

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：教育課程に関すること

責任担当組織名：カリキュラム統括部

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒ 記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☐ 事項がある

☒ 事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な課題

☐ 課題がある

☒ 課題がない

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐ 事項がある

☒ 事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

カリキュラム統括部

加藤 映子

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html ）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html ） ・学生要覧（大阪女学院大学2024年度P.41-53） ・大阪女学院大学・短期大学アセスメントプラン	■適切である □改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html ） ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録（2024年3月16日）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。	・大阪女学院大学教務内規（ https://www.wilmina.ac.jp/wilmina-info/wp-content/uploads/2024/06/24_tandai_kyoumunaiiki.pdf ） ・学生要覧（大阪女学院大学2024年度P.59-91） ・カリキュラムツリー ・カリキュラム専攻別コース説明資料 ・ナンバリング科目一覧	■適切である □改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。	・大阪女学院大学学則（ https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html ） ・日本学術会議の教育課程編成上の参照基準に関して ・2024年度シラバス（ https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/ ） ・2024年度シラバス点検依頼 ・2018年度大阪女学院大学自己点検評価（ https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html ） ・2019年度大阪女学院大学自己点検評価（同上） ・2020年度大阪女学院大学自己点検評価（同上） ・2021年度大阪女学院大学自己点検評価（同上） ・2022年度大阪女学院大学自己点検評価（同上）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。	・大阪女学院大学学則（ https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html ） ・大阪女学院大学教務内規（ https://www.wilmina.ac.jp/wilmina-info/wp-content/uploads/2024/06/24_tandai_kyoumunaiiki.pdf ） ・大学コンソーシアム大阪単位互換に関する規程 ・放送大学との単位互換に関する規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学留学規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学留学プログラムにおける単位認定に関する細則	■適切である □改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		□適切である □改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8, 1-9, 1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。	・2024年度大学履修説明会資料 ・2024年度シラバス（ https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/ ）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8, 1-9, 1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。	・2024年度大学履修説明会資料 ・2024年度シラバス（ https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/ ）	■適切である □改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8, 1-9, 1-10の資料としては, 規程類及びシラバスを示す。	・2024年度大学履修説明会資料 ・2024年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	■適切である □改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況(該当する授業科目数, そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数, 専任の講師が担当する科目数)を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として, 大学院についても分析する。	・主要科目の担当状況 (https://www.wilmina.ac.jp/university/course-us.html) ・英語主要科目の実施体制 ・2024年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	■適切である □改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において, 夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は, 法令に即した実施方法となっていることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し, そのための配慮を行っていることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス, 担任制, 学習成果の状況の組織的把握と対応, 学習計画の指導, 能力別クラス分け, 基礎学力不足の学生に対する指導, 助言が行われていることを確認する。	・指導、助言体制一覧 ・新入生履修指導プロセス	■適切である □改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定, ネットワークを活用した学習相談, 本学固有の事情等に応じて, 学習相談, 助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については, あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で, 大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については, 関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも, 大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については, 基準4-1において確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語(A, B, C等)を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは, 単に評語(の種類)を定めているだけ, または, 評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく, 学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して, 評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは, 個別の科目の成績評価, 単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として, 適用された評語によって, 学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学, 社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては, 成績評価分布についてのガイドライン(Aをクラスの30%程度とするなど)の策定や成績評価の妥当性の事後チェック(偏りの点検), 答案の返却, 模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は, その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合(たとえば, 芸術の実技科目)は, 成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために, 45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には, その調査結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては, 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと, 受付後の対応の手順, 様式等を定める規定, 成績評価の根拠となる資料(答案, レポート, 出席記録等)を保存することを定める規定を提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定(通常は, 学則ないし学部規則等と想定)の該当箇所を指定して, 当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され, 大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は, 法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおり実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおり実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタリング
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別, 1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数, 4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況, 5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生、障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3、項目番号3-4で確認するが、実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては、関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては、障害者差別解消法を含む。したがって、義務化された事項については、その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
4-1	5-1-1	学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学選抜の基本方針」については、入学受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学選抜の方法（学力検査、面接等）が入学選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：施設・設備に関すること

学生支援に関すること

学生の就職等進路支援に関すること

地域連携に関すること

責任担当組織名：学生部

別紙様式1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

学生部

関根 聡

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ●次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、本学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。	・キャリア支援取組一覧 ・2023年度インターンシップ一覧、各要項、レポート	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順とおり実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおりに実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	・就職率及び進学率の状況（5か年分） ・主な進学先および就職先 ・学校基本調査の該当資料 ・卒業（修了）生の社会での活躍に関する資料	■適切である □改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。	・施設設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況、施設設備の安全・防犯面への配慮状況	■適切である □改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。	・施設設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況、施設設備の安全・防犯面への配慮状況	■適切である □改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別, 1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数, 4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況, 5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数, 机, パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割, 実施組織の人的規模やバランス, 組織間の連携や意思決定プロセス, 責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生, 障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3, 項目番号3-4で確認するが, 実績についてはこの項目番号で確認する。	・ 学生の生活支援等に対する相談・助言体制等一覧 ・ 2024年度学生要覧 ・ 学生生活について（ガイダンス資料） ・ キャンパス・ハラスメント規程 ・ 大阪女学院キャンパス・ハラスメント防止機構資料 ・ 2024年度相談窓口・委員一覧 ・ 2024年度相談・助言体制等一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について、課外活動団体数, 課外活動施設設備の整備, 及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。	・ 課外活動支援状況一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては、関連するセンターの年次報告等を提示する。	・ 留学生生活支援の実施体制 ・ 交換留学生ハンドブック（2024年度）	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては、障害者差別解消法を含む。したがって、義務化された事項については、その定めがあることを示す資料が必要となる。	・ 障害学生生活支援実施体制 ・ 大阪女学院大学（同短期大学を含む。）障害学生支援規程 ・ 大阪女学院大学（同短期大学を含む。）障害学生支援基本方針	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・独自奨学金等一覧 ・利用実績一覧 ・学生要覧（大阪女学院大学2024年度） ・学生生活について（大阪女学院大学2024年度） ・2023年度日本学生支援機構奨学金利用者実績一覧 ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）奨学金支給規程 ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）奨学金支給規程細則 ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）貸与奨学金規程 ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）貸与奨学金規程細則 ・グループ・ライター・シオン奨学金規程 ・自宅通学圏外学生支援奨学金規程 ・自宅通学圏外学生支援奨学金規程細則 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学姉妹等同時在学学費減免奨学金規程 ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）特別給付奨学金規程 ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）特別給付奨学金規程施行細則 ・大阪女学院大学学修奨励学費減免奨学金規程 ・大阪女学院大学学修奨励学費減免奨学金規程施行細則 ・Wilmina Spirit Scholarship（自律学修応援学費減免奨学金）規程 ・Wilmina Spirit Scholarship（自律学修応援学費減免奨学金）規程細則 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学留學生学費減免奨学金規程 ・大阪女学院大学社会人学費減免奨学金規程 ・大阪女学院大学大学院留學生学費減免奨学金規程 ・大阪女学院大学大学院留學生奨学金支給規程細則 ・大阪女学院大学大学院博士後期課程(D)3年次社会人学生学費減免奨学金規程 ・大阪女学院大学大学院博士後期課程(D)3年次社会人学生学費減免奨学金規程細則 ・大阪女学院大学学費等納付規程	■適切である □改善を要する事項がある	
4-1	5-1-1	学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程とともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留學生や外国政府派遣留學生等の入学者を含める。		□適切である □改善を要する事項がある	
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学の 社会貢献・地域連携に関する方針 https://www.wilmina.ac.jp/social/community.html	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。	・インターンシップ実績	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。	・インターンシップ実績	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学の 社会貢献・地域連携に関する方針 ・地域連携の取組 https://www.wilmina.ac.jp/social/community.html	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：学生の受け入れに関すること

責任担当組織名：アドミッションセンター

別紙様式1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

アドミッションセンター

井上由貴子

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ●次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、本学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順とおりに実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順とおりに実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別, 1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数, 4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況, 5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数, 机, パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割, 実施組織の人的規模やバランス, 組織間の連携や意思決定プロセス, 責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生, 障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3, 項目番号3-4で確認するが, 実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について, 課外活動団体数, 課外活動施設設備の整備, 及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については, 大学の判断による。ただし, あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は, あくまでも大学の支援の実績であり, 部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては, 関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について, 関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも, 各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては, 障害者差別解消法を含む。したがって, 義務化された事項については, その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学科・授業料免除, 奨学金（給付, 貸与）, 学生寄宿舎等, 各大学固有の事情等に応じて, 学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-1	5-1-1	学生受入方針において, 以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については, 入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学者選抜の基本方針」については, 入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し, それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-us.html ）	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。	・入学者選抜一覧 ・「ワタシを見つける」総合型選抜要項 ・専門学科・総合学科等推薦入試要項 ・自己推薦入試要項 ・多言語多文化特別入試要項 ・ウエルミナファミリー入試要項 ・学内推薦募集要項 ・キリスト教指定校要項 ・指定校要項 ・公募制学校推薦型選抜要項 ・一般選抜要項 ・大学入学共通テスト利用入試要項 ・英語資格型入試要項 ・外国人留学生指定校推薦入試募集要項 ・外国人留学生入学試験 募集要項 ・リカレントA 募集要項 ・リカレントB募集要項 ・編入学試験要項 ・リカレント編入学試験A募集要項 ・リカレント編入学試験B募集要項 ・Entry_M_Application_Guideline ・Entry_D_Application_Guideline ・大阪女学院大学・短期大学入学者選抜規程 ・入学者選抜の実施体制資料 ・面接試験スケジュール ・公募・外留他当日役割表 ・監督マニュアル ・総合型選抜評価シート	■適切である □改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学自己点検・評価規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程 ・大阪女学院大・大阪女学院短期大学内部質保証実施要領 ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録（2024年6月5日）	■適切である □改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。		□適切である □改善を要する事項がある	
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		□適切である □改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：研究に関すること

責任担当組織名：教育・研究企画室

別紙様式1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

教育・研究企画室

葛西崇文

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ●次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、本学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順とおり実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順とおり実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別, 1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数, 4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況, 5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数, 机, パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割, 実施組織の人的規模やバランス, 組織間の連携や意思決定プロセス, 責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生, 障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3, 項目番号3-4で確認するが, 実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について, 課外活動団体数, 課外活動施設設備の整備, 及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については, 大学の判断による。ただし, あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は, あくまでも大学の支援の実績であり, 部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては, 関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について, 関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも, 各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては, 障害者差別解消法を含む。したがって, 義務化された事項については, その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学科・授業料免除, 奨学金（給付, 貸与）, 学生寄宿舎等, 各大学固有の事情等に応じて, 学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-1	5-1-1	学生受入方針において, 以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については, 入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学選抜の基本方針」については, 入学受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し, それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-2	5-2-1	●学士課程, 大学院課程とともに入試の種類ごとに, 入学選抜の方法（学力検査, 面接等）が入学選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割, 構成, 人的規模・バランス, 組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など, 検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において, 実入学者数が「入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る」状況になっている場合は, その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には, 秋期入学者のほか, 国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学研究活動に係る行動規範	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。	・教員の活動実績報告書 ・個人研究費の執行状況に関する資料	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。	・大阪女学院大学サバティカル規程 ・大阪女学院大学サバティカル規程細則 ・サバティカル研修助成金給付規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学サバティカル研修助成金給付規程 ・研究倫理教育の実施、受講状況	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学専任教員研究費規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学特任講師個人研究費規程	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学公的研究費取扱規程 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学公的研究費経理事務細則 ・公的研究費の獲得状況一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。	・大阪女学院大学研究倫理規程 ・大阪女学院大学研究倫理審査委員会規程 ・研究倫理教育の実施、受講状況	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：国際化に関すること

責任担当組織名：教務部

別紙様式1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

教務部

佐々木 龍

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ●次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。	夜間授業がないため、非該当。	☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、本学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	・学習相談等の実施状況 ・2023年度Study Support利用状況 ・2023年度Writing Center利用状況	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認する。	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・交換留学生ハンドブック（2024年度） ・2024年度シラバス（https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/）	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。	・大阪女学院大学教務内規（https://www.wilmina.ac.jp/wilmina-info/wp-content/uploads/2024/06/24_tandai_kyoumunaiki.pdf） ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価基準等に関する規程	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。	・学生要覧 ・大学履修説明会資料 ・2024年度シラバス（https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/）	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。	・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）成績評価異議申立に関する規程 ・大学履修説明会資料 ・成績異議申立て案内 ・成績異議申し立て状況 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価資料等の保管に関する規程	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	・大阪女学院大学学則（https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html） ・大阪女学院大学教務内規（https://www.wilmina.ac.jp/wilmina-info/wp-content/uploads/2024/06/24_tandai_kyoumunaiki.pdf） ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程 ・学長裁定事項「教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くもの」について定めた資料 ・学長裁定事項「教授会に代わり大学運営会議で審議する事項」について定めた事項	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。	・学生要覧 ・大学履修説明会資料	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順とおりに実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順とおりに実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。	・卒業判定資料 ・修了判定資料	■適切である □改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。	・標準修業年限内の卒業（修了）率資料 ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率資料 ・資格取得等の状況に関する資料（教職修了者）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施し、分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。	副専攻制度がなく、非該当。	■適切である □改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。	・教職課程自己点検評価報告書（ https://www.wilmina.ac.jp/research/teacher-training-center.html ）	■適切である □改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別、1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数、4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況、5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生、障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3、項目番号3-4で確認するが、実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては、関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては、障害者差別解消法を含む。したがって、義務化された事項については、その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学科・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-1	5-1-1	学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。	・留学（派遣）学生一覧 ・留学（受入）学生一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。	・留学プログラム一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：情報化に関すること

責任担当組織名：教務部及びカリキュラム統括部

別紙様式1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式2 改善を要する事項

☐事項がある

☒事項がない

別紙様式3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

教務部

佐藤 下龍

カリキュラム統括部

加藤 咲子

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ●次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、本学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりを実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順とおりを実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順とおりを実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等 学術基盤実態調査回答	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別, 1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数, 4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況, 5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数, 机, パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。	・自主的学習環境整備状況一覧	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割, 実施組織の人的規模やバランス, 組織間の連携や意思決定プロセス, 責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生, 障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3, 項目番号3-4で確認するが, 実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について, 課外活動団体数, 課外活動施設設備の整備, 及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については, 大学の判断による。ただし, あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は, あくまでも大学の支援の実績であり, 部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては, 関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について, 関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも, 各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては, 障害者差別解消法を含む。したがって, 義務化された事項については, その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学科・授業料免除, 奨学金（給付, 貸与）, 学生寄宿舎等, 各大学固有の事情等に応じて, 学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-1	5-1-1	学生受入方針において, 以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については, 入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学選抜の基本方針」については, 入学受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し, それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-2	5-2-1	●学士課程, 大学院課程とともに入試の種類ごとに, 入学選抜の方法（学力検査, 面接等）が入学選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割, 構成, 人的規模・バランス, 組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など, 検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において, 実入学者数が「入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る」状況になっている場合は, その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には, 秋期入学者のほか, 国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等 学術基盤実態調査回答	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：大学院研究科に関すること

責任担当組織名：大学院研究科

別紙様式1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式2 改善を要する事項

☒事項がある

☐事項がない

別紙様式3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

大学院研究科

奥本京子

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html ）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html ）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。	・3つのポリシー（ https://www.wilmina.ac.jp/university/mission-gs.html ）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。	・大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・OJGS Catalog	□適切である ■改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。	・大阪女学院大学大学院学則（ https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html ） ・日本学術会議の教育課程編成上の参照基準に関して ・2024年度シラバス（ https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/ ） ・2024年度シラバス点検依頼 ・2018年度大阪女学院大学自己点検評価 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・2019年度大阪女学院大学自己点検評価 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・2020年度大阪女学院大学自己点検評価 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・2021年度大阪女学院大学自己点検評価 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・2022年度大阪女学院大学自己点検評価 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html)	■適切である □改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。	・大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html)	■適切である □改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>	・大阪女学院大学大学院学則（ https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html ） ・大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・大阪女学院大学大学院学位規程 ・大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科博士論文の予備審査に関する細則 ・Graduate School Annual Plan for Research Guidance ・Graduate School Annual Report for Research Guidance	■適切である □改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。	・OJGS Catalog	■適切である □改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。	・OJGS Catalog ・2024年度シラバス（ https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/ ）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。	・2024年度シラバス（ https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/ ）	■適切である □改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数, そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数, 専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも, 専任の教授又は准教授が授業の内容, 実施, 成績に関して責任をもっている場合は, その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として, 大学院についても分析する。	・教育上主要と認める授業科目の数、専任教員担当数 ・大学院主要科目 (https://www.wilmina.ac.jp/wilmina-info/wp-content/uploads/2024/06/大学院主要科目.pdf) ・2024年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/)	■適切である □改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において, 夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は, 法令に即した実施方法となっていることを確認する。	夜間の授業がないため、非該当。	■適切である □改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し, そのための配慮を行っていることを確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス, 担任制, 学習成果の状況の組織的把握と対応, 学習計画の指導, 能力別クラス分け, 基礎学力不足の学生に対する指導, 助言が行われていることを確認する。	・大学院における指導、助言体制一覧	■適切である □改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定, ネットワークを活用した学習相談, 本学固有の事情等に応じて, 学習相談, 助言等の学習支援が行われているかについて確認する。	・大学院における学修相談体制一覧	■適切である □改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については, あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で, 大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については, 関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも, 大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については, 基準4-1において確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは, 単に評語（の種類）を定めているだけ, または, 評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく, 学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して, 評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは, 個別の科目の成績評価, 単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として, 適用された評語によって, 学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学, 社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。	・大阪女学院大学大学院学則 https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html ・大阪女学院大学大学院研究科規則 (https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価基準等に関する規程	■適切である □改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。	・2024年度シラバス (https://campusm.wilmina.ac.jp/public/syllabus/) ・2024年度シラバス点検依頼	■適切である □改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては, 成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）, 答案の返却, 模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は, その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば, 芸術の実技科目）は, 成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために, 45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には, その調査結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては, 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと, 受付後の対応の手順, 様式等を定める規定, 成績評価の根拠となる資料（答案, レポート, 出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。	・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）成績評価異議申立に関する規程 ・OJGS Catalog ・成績異議申立て案内 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数資料 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学成績評価資料等の保管に関する規程	■適切である □改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	・大阪女学院大学大学院学則(https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・大阪女学院大学大学院研究科規則(https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程 ・学長裁定事項「教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くもの」について定めた資料 ・学長制定事項「教授会に代わり大学運営会議で審議する事項」について定めた事項	■適切である □改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定	・大阪女学院大学大学院学則(https://www.wilmina.ac.jp/university/evaluation.html) ・大阪女学院大学大学院学位規程 ・大学院修士・博士論文審査基準(https://www.wilmina.ac.jp/university/master.html) ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教授会規程 ・学長裁定事項「教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くもの」について定めた資料 ・学長制定事項「教授会に代わり大学運営会議で審議する事項」について定めた事項	■適切である □改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。	・OJGS Catalog ・大学院修士・博士論文審査基準(https://www.wilmina.ac.jp/university/master.html)	■適切である □改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおり実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおり実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順のとおり実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順のとおり実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。	・教授会判定資料 ・OJGS Catalog ・大阪女学院大学大学院学位規程 ・大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科博士論文の予備審査に関する細則 ・大学院修士論文評価基準・評価表（ルーブリック） ・大学院博士論文評価基準・評価表（ルーブリック）	■適切である □改善を要する事項がある	
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。	・標準修業年限内の卒業（修了）率資料 ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率資料	■適切である □改善を要する事項がある	
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。		□適切である □改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。		□適切である □改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別、1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数、4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況、5-2時間外開館状況		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生、障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3、項目番号3-4で確認するが、実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては、関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては、障害者差別解消法を含む。したがって、義務化された事項については、その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-1	5-1-1	学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程とともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。	・大阪女学院大学研究倫理規程 ・大阪女学院大学研究倫理審査委員会規程 ・研究倫理教育の実施、受講状況	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
1-4	大学院修了要件科目に、研究指導が含まれている。	6-3-1	学則を改定し、博士前期課程については研究指導を修了要件から除外した。博士後期課程については、研究指導を除外しても十分な単位数があるため、2024年度に引き続き対応を検討する。	◇検討中 ◇対応中 ◆対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項

内部質保証実施要領別紙様式提出について

対象とする活動：内部質保証の実施支援に関すること
責任担当組織名：評価企画室

別紙様式 1 チェックリストへの記載

☒記載した

別紙様式 2 改善を要する事項

☒事項がある

☐事項がない

別紙様式 3 全学での検討が必要な課題

☐課題がある

☒課題がない

別紙様式 4 優れた成果が確認できる事項

☐事項がある

☒事項がない

以上の通り、別紙様式を添えて提出いたします。なお、チェックリスト作成に係る規程等のエビデンスは学内サーバに保管しております。

評価企画室

葛西 崇文

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-1	6-1-1	「具体的かつ明確」であることの判断指針 ●学生が教育課程の修了時点で獲得することが期待される能力の具体的内容とその程度を示していること。 ●その際、学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 ●また、学生の学習の目標となり、教育課程の編成・実施と整合性を有していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-2	6-2-1	●教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-3	6-2-2	●教育課程の編成及び実施の内容が、大阪女学院大学学則、大阪女学院大学院学則、大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科の理念・目的等に関する規則に定める目的と整合性を有していることを確認する。 ●教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認、できるだけの整合性を有していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-4	6-3-1	●教育課程の体系的エビデンスになる資料がすでに作られて、学生等に表示されているか。資料として、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、ナンバリングを整備する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-5	6-3-2	●「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする」とする。大学設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ●次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。 ●日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されていること。 ●シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できること。 ●自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施していること。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-6	6-3-3	●他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-7	6-3-4	●必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」等で十分に規定されていない場合にこれらの項目について明記した指導要領等が整備されているかを確認する。 ●中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認する。 <i>根拠資料 研究指導の基本方針</i>		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-8	6-4-1	根拠資料 学則 学年暦 ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-9	6-4-2	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-10	シラバスを示す	根拠資料 シラバス ⇒ 以上1-8、1-9、1-10の資料としては、規程類及びシラバスを示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-11	6-4-4	●教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ●教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能である。 ※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-12	6-4-6	●大学院において、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に即した実施方法となっていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-13	6-4-9	●夜間においての授業の実施に際し、そのための配慮を行っていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-14	6-5-1	●ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-15	6-5-2	●オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談、本学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-16	6-5-3	●インターンシップ等の実施状況を確認する。 ●その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-17	6-5-4	●履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ●障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-18	6-6-1	●「評語（A, B, C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、単に評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。 ●「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-19	6-6-2	●オンラインシラバスで確認できる。 ●シラバスチェックの担当者が履修登録前に各シラバスをチェックしている。 ●授業初回に成績配分を記載したシラバスを配布している。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-20	6-6-3	●成績評価の分布の点検を組織的に実施していることの資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。 ●GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 ●個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。 ●修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。	・成績評価の分布表 ・2023年度大学成績評価分布 ・大阪女学院大学教務内規（https://www.wilmina.ac.jp/wilmina-info/wp-content/uploads/2024/06/24_tandai_kyoumunaiiki.pdf） ・大阪女学院大学（同短期大学を含む。）グレード・ポイント・アベレージに関する細則 ・学生要覧P. 79-84 ・ループリッキー式 ・OJU OJC College Catalogue	☐ 適切である ☒ 改善を要する事項がある	
1-21	6-6-4	●資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定める規定を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-22	6-7-1	以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。 ●大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ●修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-23	6-7-2	大学院課程については、項目番号1-23で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示する。 ●学位論文及び特定課題研究の成果を評価する基準を定める規定 ●審査に係る手続きを定める規定		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-24	6-7-3	卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 資料としては、ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示す。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-25	6-7-4	《学士課程》 ●卒業要件を適用する手順のとおり実施されていることを確認する。 《大学院課程》 ●修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおり実施されていることを確認する。 ●学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順とおりに実施されていることを確認する。 ●博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順とおりに実施されていることを確認する。⇒資料としては、教授会等での審議の結果、卒業ないし修了を認めることについて審議した記録を示す。 ※特に、大学院課程については、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る審議が行なわれていることが確認できることが必要である。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
1-26	6-8-1	●学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 ●大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） ●大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-27	6-8-2	●就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ●就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-28	6-8-3	●学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。	・2023年度大学卒業時アンケート結果 ・大学院在学生に対する本研究科へのインタビュー結果報告	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-29	6-8-4	●卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	・2022年度大学卒業生アンケート結果 ・大学院在学生に対する本研究科へのインタビュー結果報告	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-30	6-8-5	●就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	・2023年度大学就職先企業アンケート結果 ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-31	2-5-4	●FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。 ※別紙様式において、全学的でなくとも組織的取組である場合には、「主催」を明示する。	・FDの内容、方法及び実施状況一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-32	2-5-5	●教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。実際の配置、事務分掌、業務内容等を記載する。 ●演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置、TA等の教育補助者の配置状況、活用状況を確認する。	・TA等一覧 ・2024年度事務局組織図 ・事務組織規程 ・学校法人大阪女学院職務一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-33	2-5-6	●研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。	・TA等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-34	2-3-3	●授業アンケートを実施・分析し、授業の改善に結びつけていることが判る資料を明示する。	・成績評価の分布表 ・2023年度大学成績評価分布	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-35	1-1-1	●副専攻の内容及び履修状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-36	2-2-2 領域6、	●学習成果の測定方法について検証し、改善をはかっていることを確認する。	・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程 ・大阪女学院大・大阪女学院短期大学内部質保証実施要領 ・大阪女学院大学・大阪女学院短期大学教職課程に係る自己点検・評価規程 ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
1-37	別添	●教職課程の実施要領及びチェックリストを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-1	4-1-1	●校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。 ●施設・設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設その他の施設等」について確認する。	・校地校舎図 ・教室配置図	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
2-2	4-1-3	●施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。 ●耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。 ●施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。 ●外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-3	4-1-3	●施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-4	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を確認する。 ●整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。 ●授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤のICT化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-5	4-1-5	●学術情報基盤実態調査（大学図書館編）への回答内容を資料とする。分析に必要な項目は、以下となる。調査票もしくはは当該項目を抜粋したものを根拠資料とする。（大学図書館編） 1. 図書館・室の職員 1-1職務内容別, 1-2資格別 2. 施設・設備 2-1面積・閲覧座席数 3. 蔵書数 4. 図書・雑誌受入数 4-1図書受入数, 4-2雑誌受入数 5. サービス状況 5-1開館状況, 5-2時間外開館状況	・R5年度学術基盤実態調査回答（大学図書館編）	☒ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
2-6	4-1-6	●自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるよう状態になっていることを確認する。 ※自主的学習環境の整備など、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-1	4-2-1	●生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ●各種ハラスメントに関する防止のための措置を確認する。（規定及び実施内容） ●相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ●各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生、障害のある学生等に対しての支援の内容は項目番号3-3、項目番号3-4で確認するが、実績についてはこの項目番号で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-2	4-2-2	●課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-3	4-2-3	●留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。 ⇒資料としては、関連するセンターの年次報告等を提示する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-4	4-2-4	●障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ●対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※関係法令としては、障害者差別解消法を含む。したがって、義務化された事項については、その定めがあることを示す資料が必要となる。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
3-5	4-2-5	●奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ●入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
4-1	5-1-1	学生受入方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ●「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容を確認する。 ●「入学選抜の基本方針」については、入学受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかを確認する。 ※公表は基準3-6で確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-2	5-2-1	●学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学選抜の方法（学力検査、面接等）が入学選抜の基本方針に適合していることを確認する。 ●実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-3	5-2-2	●入試に関する研究委員会など、検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-4	5-3-1	●学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。 ※実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。	・基礎データ様式 ・入学者数の適正化を図る取組に関する資料 ・内部質保証推進自己点検・評価委員会議事要録	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
4-5	2-3-3	●関係者からの意見聴取内容が判る資料を提示し、その結果に基づく改善が行われているかを検証する。	・2022年度大学卒業生アンケート結果 ・大学院在学生に対する本研究科へのインタビュー結果報告	■適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-1	3-2-3	●大学としての研究活動の目標を定め、周知していることが確認できる資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-2	2-1-4、 3-2-3	●研究活動の実施状況に係る資料・データ等に基づいて検証していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-3	3-2-3	●研究者（教員・大学院生等）を育成する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-4	3-2-3	●全学組織に裁量のある研究費により研究者（教員・大学院生等）の研究を支援する制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-5	3-2-3	●科研費等の外部資金の獲得（特許の申請を含む。）を推進するための制度を明示し、実施していることを示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
5-6	3-2-3、 6-3-4	●研究倫理を向上させる取組を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-1	3-3-2、 6-5-5	●学生の留学支援（受入、派遣）の実施状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
6-2	3-3-2、 6-5-5	●各種留学プログラムの策定・推進状況を示す資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-1	2-1-4	●地域連携の方針が定められた資料を用いて検証する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-2	2-1-4	●地域連携活動の実施状況に係る資料・データ等を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-3	2-1-4	●地域連携活動の実施状況及び参加者へのアンケート結果を踏まえた改善状況が判る資料を用いて分析する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
7-4	2-1-4	●地域連携の方針や活動の状況が適切に公表・周知されていることを確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	
8-1	4-1-4	●情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や支援状況を確認する。		☐ 適切である ☐ 改善を要する事項がある	

項目 番号	分析項目 (学位授与 機構設定)	モニタリング及びレビューの視点	判断の根拠	点検・評価結果	モニタ リング
8-2	2-3-2	●内部質保証の検証に必要なデータベースの設計・構築・分析支援に係る資料を用いて分析する。	・内部質保証の検証に必要なデータは事務局文書サーバーに保存し、そのデータをエクセルやアクセスを利用して加工している。BIツールは導入していない。	■適切である □改善を要する事項がある	
8-3	2-3-3	●学生意識調査の実施状況及び分析状況に係る資料を用いて分析する。	・2023年度大学卒業時アンケート結果 ・大学院在学学生に対する本研究科へのインタビュー結果報告 ・ALCS学修行動比較調査結果	■適切である □改善を要する事項がある	

II 改善を要する事項

No.	改善を要する事項	関連する 分析項目	改善計画及び進捗状況	進捗状況
1-20	成績評価基準に基づいた、成績評価分布の確認ができていない可能性がある。	6-6-3	英語教育委員会、基盤教育委員会、専門教育委員会、大学院教授会へ内部質保証推進自己点検・評価委員会から確認を依頼済み。	◇検討中 ◇対応中 ◆対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()
				◇検討中 ◇対応中 ◇対応済 ◇その他 ()

Ⅲ全学での検討が必要な課題

No.	全学での検討が必要な課題	関連する 分析項目	特記事項

IV優れた成果が確認できる事項

No.	優れた成果が確認できる事項	関連する 分析項目	特記事項